



五管区水路通報第22号

249項-254項

令和6年6月7日

- [索引](#)
- [通報各項](#)
- [有効通報一覧](#) (直近3ヶ月以内に限る)
- [参考情報](#)

※ 本通報に使用している経度、緯度は[世界測地系\(WGS-84\)](#)に基づいています ※



五管区水路通報のバックナンバー（本年分）になります。
昨年以前のバックナンバーについては[こちら](#)をご覧ください。



五管区水路通報に関する説明事項をまとめた解説です。
ご利用の際にあわせてご確認をお願いします。



水路業務法に基づく許可を受けた水路測量を[こちら](#)※に公示しています。
公示されるものは五管区水路通報への掲載を省略しています。
※第五管区海上保安本部の管轄区域内（以下、管内）に限ります



管内において定例的に実施されている小型船舶実技講習、ヨット等レース（練習を含む）などの実施
区域をこちらにまとめて掲載しています。
ここに掲載されていないものについては五管区水路通報で情報提供いたします。



管内の沿岸部に設置されている定置網等の漁具に関する情報を掲載しています。
これらの漁具付近では事故が発生しやすいことから注意して航行をお願いします。
なお、漁業法による定置漁具の概略位置は[海洋状況表示システム（海しる）](#)に掲載しています。



海上保安庁または防衛省自衛隊が管内において常時または定例的に実施している訓練に関する情報を
掲載しています
防衛省自衛隊が実施する訓練情報は[こちら\(防衛省\)](#)からも確認することが可能です。



水路通報を文字だけではなくビジュアル的に表示させて確認することができます。
※ビジュアルページは[こちら](#)から（"第五管区水路通報"にチェックを入れてください）

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516) FAX: 078-332-6307 (自動受信)

五管区水路通報 22 号 索引图



※背景図(出典):国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

- | | | | |
|------------------------|--------|----------------|----------|
| 第 249項 | 四国南岸 | 足摺岬南方(リマ海域) | 射撃訓練 |
| 第 250項 | 紀伊水道南方 | | 射撃訓練 |
| 第 251項 | 紀伊水道 | 和歌山下津港、海南区、第1区 | 栈橋及び護岸完成 |

第 252項	紀伊水道	和歌山下津港、和歌山区、南区	水中障害物存在
第 253項	阪神港	大阪区、第3区	係船浮標撤去
第 254項	瀬戸内海	東播磨港	標識灯消灯

★ 6年249項 四国南岸 – 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による水上及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年6月24日 0800～1700

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 31-48-13N 133-29-51E

(2) 31-42-13N 133-29-51E

(3) 31-28-13N 132-59-51E

(4) 31-36-13N 132-59-51E

(5) 31-36-13N 132-37-51E

(6) 31-48-13N 132-37-51E

海 図 W 1 5 7

出 所 防衛省

[→ T O P](#)



★ 6年250項 紀伊水道南方 射撃訓練

紀伊水道南方において、航空機による射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年6月12日（予備日6月17日） 1000～1300

区 域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内

海 図 W 7 7 (J P 共)

出 所 五本部警備救難部

[→ T O P](#)



★6年251項 紀伊水道 - 和歌山下津港、海南区、第1区 棧橋及び護岸完成

五管区水路通報6年17号200項削除
藤白地区において、棧橋及び護岸が完成した。

1. 棧橋

- 位置 下記4地点付近
- (1) 34-09-01N 135-12-19E
 - (2) 34-09-00N 135-12-23E
 - (3) 34-09-00N 135-12-26E
 - (4) 34-09-00N 135-12-27E

2. 護岸

- 区域 下記12地点を結ぶ線上
- (5) 34-09-00.1N 135-12-10.2E
 - (6) 34-09-00.4N 135-12-16.3E
 - (7) 34-09-00.5N 135-12-16.4E
 - (8) 34-09-00.7N 135-12-17.1E
 - (9) 34-09-00.7N 135-12-17.5E
 - (10) 34-09-00.7N 135-12-17.9E
 - (11) 34-09-00.4N 135-12-19.6E
 - (12) 34-08-59.7N 135-12-23.4E
 - (13) 34-08-59.8N 135-12-23.4E
 - (14) 34-08-59.2N 135-12-26.8E
 - (15) 34-08-59.1N 135-12-26.8E
 - (16) 34-08-59.1N 135-12-27.2E

備考 護岸は石積みのスロープ形状
海図 W1145
出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年252項 紀伊水道 - 和歌山下津港、和歌山区、南区 水中障害物存在

外防波堤付近において、水中障害物が存在する。

位置 下記2地点付近
(1) 34-12-25.9N 135-08-08.1E (水深9.2m、比高1.6m)
(2) 34-12-22.8N 135-08-08.9E (水深9.7m、比高0.6m)

海図 W1150(JP共)
出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年253項 阪神港 - 大阪区、第3区 係船浮標撤去

五管区水路通報6年5号48項削除, 19号225項削除
G岸壁東方において、沈没及び海図記載の係船浮標は撤去された。

位置 下記3地点付近
(1) 34-37-32.9N 135-26-31.0E
(2) 34-37-32.8N 135-26-32.7E
(3) 34-37-32.8N 135-26-34.5E

海図 W1148-W1146(JP共)-W123(JP共)
出所 阪神港長

[→TOP](#)



★6年254項 瀬戸内海 - 東播磨港 標識灯消灯

高砂公共ふ頭付近において、防波堤先端に設置されている簡易標識灯(緑)が消灯している。

区域 34-43-57.2N 134-48-01.8E 付近
海図 W107(JP)
出所 加古川海上保安署

[→TOP](#)



※ 2024年3月7日以降で現在有効な五管区水路通報一覧（直近3ヶ月以内に限る）

W46	2024-13-150
W59	2024-18-215
W61B	2024-13-148
W74	2024-11-117
W77	2024-21-239 、 2024-20-227 、 2024-19-220 、 2024-15-190
JP77	2024-21-239 、 2024-20-227 、 2024-19-220 、 2024-15-190
W100A	2024-18-213 、 2024-15-190
JP101A	2024-21-242 、 2024-16-195
W101A	2024-21-242 、 2024-16-195
W105	2024-20-237 、 2024-14-179
W106	2024-18-213 、 2024-17-204
JP106	2024-18-213 、 2024-17-204
W107	2024-22-254 、 2024-17-204
JP107	2024-22-254 、 2024-17-204
JP108	2024-17-206 、 2024-17-205 、 2024-15-190 、 2024-11-126
W108	2024-17-206 、 2024-17-205 、 2024-15-190 、 2024-11-126
W110	2024-21-247 、 2024-18-217 、 2024-18-216 、 2024-15-191 、 2024-10-111
W123	2024-22-253 、 2024-18-211 、 2024-13-161 、 2024-13-160 、 2024-13-159 、 2024-13-157 、 2024-12-139 、 2024- 9-90
JP123	2024-22-253 、 2024-18-211 、 2024-13-161 、 2024-13-160 、 2024-13-159 、 2024-13-157 、 2024-12-139 、 2024- 9-90
JP131	2024-21-244 、 2024-21-243 、 2024-18-213
W131	2024-21-244 、 2024-21-243 、 2024-18-213
W134A	2024-21-246 、 2024-12-143
W134B	2024-20-236 、 2024-20-235 、 2024-15-189
JP134B	2024-20-236 、 2024-20-235 、 2024-15-189
JP150A	2024-13-155 、 2024-11-118 、 2024-10-104
W150A	2024-13-155 、 2024-11-118 、 2024-10-104
W150B	2024-18-213 、 2024-17-204
W157	2024-19-218 、 2024-11-115 、 2024-11-114
W1103	2024-18-209 、 2024-13-161 、 2024-13-160 、 2024-13-155
JP1103	2024-18-209 、 2024-13-161 、 2024-13-160 、 2024-13-155
W1104	2024-18-214
JP1107	2024-13-161
W1107	2024-13-161
W1110	2024-19-223
JP1110	2024-19-223
W1113	2024-18-213 、 2024-17-204
W1141	2024-19-222 、 2024-18-209 、 2024-13-156 、 2024-10-105
JP1141	2024-19-222 、 2024-18-209 、 2024-13-156 、 2024-10-105
W1143	2024-13-153 、 2024-12-134 、 2024-10-104
W1144	2024-12-132 、 2024-12-131 、 2024-12-130 、 2024-12-129
JP1144	2024-12-132 、 2024-12-131 、 2024-12-130 、 2024-12-129
W1145	2024-22-251 、 2024-20-230 、 2024-20-229 、 2024-20-228 、 2024-18-208 、 2024-17-201 、 2024-15-182 、 2024-14-171 、 2024-14-170 、 2024-14-169 、 2024-12-134
JP1146	2024-22-253 、 2024-13-160

W1146 [2024-22-253](#)、[2024-13-160](#)
W1148 [2024-22-253](#)、[2024-18-211](#)、[2024-15-186](#)、[2024-15-185](#)、[2024-13-157](#)、[2024-12-139](#)
W1150 [2024-22-252](#)、[2024-20-231](#)、[2024-17-202](#)、[2024-13-154](#)、[2024-13-153](#)、[2024-13-152](#)
JP1150 [2024-22-252](#)、[2024-20-231](#)、[2024-17-202](#)、[2024-13-154](#)、[2024-13-153](#)、[2024-13-152](#)
W1220 [2024-11-126](#)
JP1220 [2024-11-126](#)

[TOPに戻る](#)

参考情報

GIS地理情報の提供について（試行中）



五管区水路通報をKML形式で提供しています。
このデータは五管区水路通報に地理空間情報を組み合わせたもので対応するソフトウェアでの表示が可能です。（※詳細については[こちら](#)を参照してください）

アンケートの実施について



五管区水路通報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。



五管区地域航行警報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。

[海上保安庁海洋情報部](#)

[水路通報](#)

[航行通報](#)

[灯台表（追加表）](#)

[水路誌（追補）](#)

[水路業務法第8条に基づく公示](#)

[【▲ページトップへ戻る】](#)